

国庫補助金の活用に係る事業評価の実施について

1. 事業評価の目的等

- ・本年度、ビジョン協議会において、地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、官民が連携して取り組む利便増進実施計画の策定に向けた移動実態等の基礎調査（以下「移動実態調査・分析業務」という。）を実施している。
- ・移動実態調査・分析業務の実施にあたっては、費用の一部に国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業）を活用しており、当該補助金を活用している事業については、1月末までに事業評価（ビジョン協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価）を実施し、その結果を九州運輸局へ報告することとなっている。

※移動実態調査・分析業務の履行期間は令和7年3月21日までとなっており、現在、履行期間途中であるが、1月末までの報告が必要なことから、現時点において事業評価を実施するものである。

2. 移動実態調査・分析業務の概要

業務委託名称：鹿児島市地域公共交通移動実態調査・分析業務委託

契 約 日：令和6年7月11日

履 行 期 間：令和6年7月11日から令和7年3月21日まで

業 務 委 託 料：27,005,000円

受 注 者：復建調査設計株式会社鹿児島事務所

契 約 方 法：随意契約（公募型プロポーザル方式）

3. 事業評価（案）

- ・移動実態調査・分析業務の進捗状況を踏まえ、**資料2**（九州運輸局への報告資料）のとおり事業評価（案）を作成。

【参考：移動実態調査・分析業務の進捗状況（参考資料参照）】

下記の内容について、第5回ビジョン協議会（R7.3）にて報告予定

① 現況バス路線等の整理

バス路線の運行経路や運行本数、バス停位置及びバス以外の移動手段（鉄道、路面電車、フェリー等）について、検討の基礎データとしてGIS上での整理を行った。

② 地域特性の把握

人口分布や人流、施設立地等の地域特性について、検討の基礎データとしてGIS上での整理を行った。

③ 利用実態調査の実施

鹿児島市民を対象に公共交通に関するアンケート調査（日常的な外出状況や公共交通の満足度、路線バスの利用実態等）を実施した。

④ 調査結果の分析

上記調査結果を分析し、幹線・支線の分類や交通結節拠点の検討等を実施中。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和 年 月 日

協議会名：鹿児島市公共交通ビジョン協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業（地域公共交通利便増進実施計画策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通計画等の 計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況バス路線等の整理 ・地域特性の把握 ・利用実態調査の実施 ・調査結果の分析 <p>【結果概要】</p> <p>現況バス路線やバス以外の移動手段、人口分布等の地域特性、公共交通に関するアンケート調査結果（回収数：1,516票）等を踏まえ課題の整理を行うとともに、幹線・支線の分類や交通結節拠点など、地域公共交通網についての検討を行った。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>【補助対象事業名】</p> <p>鹿児島市公共交通移動実態調査・分析業務</p> <p>【事業内容】</p> <p>官民が連携して取り組む利便増進実施計画の策定に向けた移動実態等の基礎調査</p> <p>【実施時期】</p> <p>令和6年7月11日から令和7年3月21日まで</p> <p>【計画策定に向けた方針】</p> <p>市全域で幹線・支線の分類を行い、限られた運転者数で効率的かつ効果的に幹線のサービス水準を維持するとともに、官民で役割分担しながら支線の維持に取り組む。</p>

【参考：記載要領】

- ①事業の結果概要
- 事業内容及び結果概要を記載する。結果概要では、主な調査結果について結論を簡潔に記載する。

- ②事業実施の適切性
- 調査事業が適切に実施されたかを、A、B、Cの3段階で評価する。
計画どおり実施されなかつた場合には、実施されなかつた事項及びその理由を明らかにする。
 A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
 B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があつた
 C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかつた
- ③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載し、調査結果を受けた計画策定の方針を記載する。

■ 令和6年度事業計画（案）について

1 事業概要

(1) 地域公共交通ネットワーク再構築検討事業

地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、官民が連携して取り組む利便増進実施計画の策定に向けた移動実態等の基礎調査を行う。

○スケジュール

年度	実施内容
令和6年度	移動実態等の基礎調査
7年度	交通事業者等協議、計画素案作成（公共交通ビジョン改定素案含む）
8年度	パブリックコメント、計画策定（7月：公共交通ビジョン改定含む）

公共交通の現況や利用実態等について調査・分析の実施

- ① 現況バス路線等の整理
バス路線の運行ルートや運行頻度、交通結節機能等に加え、鉄道、路面電車、フェリー等の様々な移動手段について現状を整理
- ② 地域特性の把握
国勢調査や携帯電話位置情報等のデータを活用して地域特性の現状把握
- ③ 利用実態調査の実施
市民の外出移動の実態やニーズ、公共交通の利用状況等をアンケート調査により把握
- ④ 調査結果の分析
上記調査結果を分析し、幹線・支線の分類や交通結節拠点の検討等の実施

鹿児島市公共交通ビジョン協議会の公募委員募集について（報告）

令和7年度においては、鹿児島市公共交通ビジョンの改定等に向けた協議を実施することから、「鹿児島市の審議会等の設置等に関する指針」に留意し、下記のとおり公募委員を募集する。

記

1 応募資格

- ・市内に住むか通勤・通学する 18歳以上の方
- ・平日に開催される会議に出席できる方

2 募集人員

2名程度（作文及び面接による選考）

3 募集期間

令和7年3月

4 任期

令和7年5月～令和9年3月

5 周知方法

市民のひろば（3月号）、市HPへの掲載等

6 選考方法

(1) 1次選考（作文審査）

(2) 2次選考（面接審査+総合評価）

1次選考（作文審査）で選考した者に面接及び公共交通の利用状況等を踏まえた総合評価を実施し、作文審査、面接審査及び総合評価の合計点により決定

(3) 選考委員

企画部長、交通政策課長、政策企画課長 計3名

(4) その他

選考にあたっては、「審議会等への女性委員登用推進要領」及び「鹿児島市の審議会等の設置等に関する指針」に留意